

高松市私費外国人留学生国民健康保険料助成手続きの流れ

(公財)高松市国際交流協会

1 (留学生 (申請者))

7月上旬高松市役所から国民健康保険料納付通知が届いたら、市役所の窓口又は銀行等の金融機関で納付した後、在籍する大学等の窓口で様式第1号の国民健康保険料助成申請書をもらい、必要事項を記入の上、学生証と国民健康保険料領収書のコピーを添え、大学等に提出します。

2

大学等

受給資格の有無を審査の上、書類一式（様式1号の保険料助成申請書、様式2号の推薦書類、申請者の学生証と国民健康保険料領収書のコピー）を推薦締切日まで当協会に送ります。

3

高松市国際交流協会

大学等の長からの推薦をもって受給者の決定いたします。
助成金額を計算、支出を決裁します。

4

留学生 (申請者)

所定の支給日に学生証又は在留カードを持参の上、協会事務所で助成金の支給を受けます。

〒760-0070 高松市番町1丁目11-63

香川国際交流会館（アイパル）内

公益財団法人高松市国際交流協会（月曜日・祝日休み）

TEL087-837-6003 FAX087-837-6005